

# 大企業参入「国有林荒れる」

## 政権の「成長戦略」に懸念の声

## 核心

企業が長期・大規模に国有林を伐採できるようにする国有林野管理経営法改正案の審議が参院で大詰めを迎えている。週内にも与党などの賛成多数で可決・成立する見通し。ただ、大企業による伐採の独占や行き過ぎた伐採への懸念は強い。改正案は伐採後の造林を義務付けないため、山林の荒廃を心配する声もある。安倍政権は、水道事業や漁業といった暮らしや命に直結する分野に企業を参入させる「成長産業化」を進めており、今回の林業もその一環だ。(大野暢子)

### 改正法案週内にも成立

**■盗伐の跡**  
宮崎県中部の国富町。町道に車を止め、山林を分け入って二十分ほどすると、唐突に山肌があらわになった。昨年、業者が所有者に無断で数本の民有林を切った「盗伐」現場だ。盗伐後の土砂崩れで、残っていた木々も倒れていた。



盗伐後に荒廃した山林を指さす海老原さん。宮崎県国富町で

### 安倍政権が成長戦略で進める政策

#### 骨太方針・未来投資戦略

少子高齢化が経済成長を制約する中で、人手不足に対処しつつ、持続的な成長経路実現には経済のサプライサイド強化

これまでの成功体験から決別、従来の制度や社会構造を改革

<b>外国人受け入れ</b> 外国人材受け入れ拡大のため、新たな在留資格を創設	<b>水道事業</b> 上下水道のインフラ管理で民間活力を徹底活用	<b>漁業</b> 農林水産省の改革を力強く進め、成長産業に	<b>林業</b> 野で明伐できる民間の大伐採権利を
--	--------------------------------------	-----------------------------------	-------------------------------

<b>改正入管難民法など</b> 外国人材確保のため、外国人受け入れを拡大し、労働力不足を補う	<b>改正水道法</b> 水道事業の民間化を進め、コスト削減と効率化を図る	<b>改正漁業法</b> 漁業の効率化を進め、大型漁船の導入を促進し、漁業の持続性を高める	<b>国有林野管理経営法改正案</b> 国有林の伐採と造林を民間に開放し、大企業による大規模な造林を促進する
--	--	--	---

杉丸太の生産量全国一位の県内では、盗伐が続く。盗伐に遭った八十五家族でつくる被害者の会の海老原裕美会長(右)は「国有林を今以上に民間に開放すれば、違法伐採や山の荒廃を助長する」と心配する。現在、国有林の伐採は、国が毎年度、場所や時期を特定して入札を行い、民間事業者が応札

## 大規模伐採 造林義務なし

する仕組み。これに対し、改正案は「樹木採取権を新設する。公募で樹木採取権を得た事業者は権利支払いや国の伐採計画順守を条件に最長五十年間換算できる。現在、一カ所当たり数割とされる伐採規模は、数百ヘクタールに拡大する見込みだ。」

### ■申し入れ

伐採規模が大きくなるのに、森林再生の規定は十分ではない。現在、造林は伐採とは別事業として民間に委託している。改正案ではこれに加え、樹木採取権を得た業者には造林も一体で発注する。ただ、政府は業者に造林を義務付けず、申し入れにとどまる。衆参両院の審議では、野党から「最長五十年という長期契約が結べるのは大企業だけだ。地

### ■専門外

国有林野の管理経営は二十二十年、木材生産だけではなく、自然環境保全を含む公益的機能の維持増進に重点を置いてきた。それを「成長産業化」させる転換点は、首相が議長を務める「未来投資会議」が、二〇一七年の未来投資戦略に国有林の大規模・長期伐採の検討を盛り込んだことだ。一八年五月の会議では、民間議員の竹中平蔵東洋大教授が法改正を求めた。法改正を議論した農相諮問機関の同僚の部会で、部会長の土屋俊幸・東京農工大大学院教授が「専門外の方が戦略を出し、われわれが検討しなくてはならない状況は転倒している」と苦言を呈する場面もあった。

元の中小事業者が排除される」といった意見が出ている。国産材の供給過多による値崩れの恐れを指摘する声もある。五月末の参院農林水産委員会では、参考人の泉英二・愛媛大名誉教授(森林学)が国有林の現状について、間伐しながら森を育てるのではなく、山を丸裸にする「皆伐」偏重を指摘。「法改正でその傾向が強まれば、森林機能がさらに失われる」と語った。政府側は改正案の意義について「長期間、担い手に国有林の伐採・植林を委ねることで、安定した事業を可能とする」(安倍晋三首相)と説明。吉川貴盛農相は伐採後の造林に關し、国の申し入れに心した中から業者を選ぶので、確実に実施されると強調する。